

松阪市地域包括ケア推進会議主催 第17回 多職種勉強会
成年後見制度を知ろう！

～わかりやすく教えてもらえる制度の今！～

令和5年3月8日(水)オンライン開催

松阪市では、介護と医療に関わる様々な職種の方たちが顔の見える関係を深め、地域包括ケアを推進していこうと、平成26年より勉強会を開催しています。第17回目の今回は、「成年後見制度」について、関わったことのない職種でもわかりやすく学べることをテーマにしました。

実際の成年後見活動について知り、多職種が制度を理解した上で、必要な方に必要な支援をつなぐきっかけとなるよう、現場の専門職の想いを通して学ぶ機会を作りました。

各専門職が、今回の学びを生かし、日々の支援に臨まれることと思います。



〔話題提供〕

三重県社会福祉士会 権利擁護センター ぱあとなあみえ 田中宏樹 氏

◎田中氏より

成年後見制度の概要や成年後見人の仕事について、事例を交えてお話ししていただきました。

社会福祉士の視点から被成年後見人の暮らしを守っていけるよう日々活動されている様子を伺うことができました。本人の意思決定を尊重し成年後見活動を行うなかで、多くの判断をしていかなければならない。いろんな人、いろんな職種と話をして刺激をもらいながら活動に活かしていく、というお話が印象的でした。

◎グループワーク

今回から本格的にグループワークを導入しました。

参加者の皆さんは10グループに分かれ、各グループには実際に成年後見人として活動されている「ぱあとなあみえ」の社会福祉士さんにファシリテーターとして入っていただきました。各々の自己紹介からはじまり、成年後見人活動の詳細についてなどの質問に一つ一つ丁寧にお答えいただきました。

参加者の皆さんは、日々の業務では成年後見制度と全く関わりがない方から、成年後見人と一緒にお仕事をしたことがある方まで、成年後見制度に関する知識もそれぞれでした。成年後見制度や成年後見人の活動について知り、必要としている方が制度を利用できるよう多職種の連携についても考えていただけたのではないのでしょうか。

今後も新たな学びや連携のきっかけをつくれるよう勉強会を企画・開催予定です。専門職の皆さんのご参加をお待ちしています。



✍️参加者の感想(アンケートより一部抜粋)

後見人の方のご苦労と、多職種での情報共有、意思決定支援などなど学び、今後の看護に活かしていきたい。
〔看護師〕

後見人の知識が無く、敷居が高い職種であった。今回のお話をきいて、必要な方には、ケアマネジャーとし行動を起こし、繋げる事が大切と思いました。
〔介護支援専門員〕

成年後見人の業務範囲について聞くことができよかったです。後見人の方とは関わる人が多いので今回の話を業務に活かしたいです。
〔医療ソーシャルワーカー〕

施設側として後見人の方がいると、安心するのですがどこまで頼っていいのか…と考えてしまうことが多いです。正しく役割を理解し、必要な方に使っていけるよう周知していきたいです。
〔生活相談員・支援相談員〕

成年後見人制度は本日参加の医療福祉の専門家でもあまり身近ではなく、どうしても成年後見人が必要な人にたどり着けるのかが課題だと感じました。今後多職種がさらにこの制度について理解を深めることが大切だと思いました。
〔薬剤師〕

関係職種として自分たちにできる事は何かを考える機会になった。自分が関わっているケースについて、ACPの確認やもめんノートと一緒に作成するなど、本人の意思がしっかりしているうちに行っていきたいと感じた。
〔保健師〕



◎松阪地域の地域包括ケア推進のため、

これからもご理解・ご協力をよろしくお願いいたします。

事務局：松阪地域 在宅医療・介護連携拠点 ☎ 25-3070 FAX 25-3071

松阪市健康福祉部高齢者支援課 ☎ 53-4099 FAX 26-4035

